

## 第3章 障害者福祉

1. 概 説
2. 障 害 者
3. 障 害 者 相 談
4. 手 当 等 の 支 給
5. 医 療 費 等 の 助 成
6. 補 装 具 等 の 給 付
7. ホ ー ム ヘルパーの派遣等
8. 日 常 生 活 の 援 助
9. 施 設
10. 指 定 事 業 所
11. そ の 他



## 1. 概 説

市内における障害者の数は、年ごとに増加する傾向にあり、また、障害者の高齢化が進み、かつ、重度の障害者も増えつつある。

一方、障害者の自立と社会参加への自覚が高まり、また、身近な地域社会で生活していくことを願う障害者が増えている。

本市では、このような状況を踏まえ、障害者が住み慣れた地域社会で安心して生活できるように在宅福祉サービスを充実するとともに、障害者の自立と社会参加を促進するための各種事業を進めてきた。

今後も、障害者とその家族が地域住民とともに支えあいながら住み慣れた地域で生き活きと暮らしていけるよう、下記の施策を展開していく。

### ■施策の展開

#### 1. 自立支援の充実

- 障害者が社会の一員として、安心して暮らし続けることができるよう相談支援体制を充実します。
- 様々な機関の連携により、障害児の成長段階に応じた継続的な支援ができる体制を整えます。
- 障害者の地域における自立生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの日常生活支援を行います。
- 障害者地域自立支援協議会などを通じて、保健・医療・福祉・教育・労働などの分野が連携し、障害者とその家族を支援する体制の充実に努めます。
- 「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」を広く周知し、障害への理解を深めるための取組を進めます。あわせて、障害者の虐待防止への取組も進めます。

#### 2. 社会参加の促進

- 障害者が健常者とともに地域活動に参加できる環境づくりを進めます。
- 関係機関と連携し、障害者の雇用機会の拡大と就労の定着に向けた取組を行います。
- 障害者の生涯学習・生涯スポーツの機会を促進するため、講座や講習についての情報提供を行うとともに、障害者が参加しやすい環境づくりを進めます。

## 2. 障害者

### (1) 身体障害者手帳・愛の手帳(療育手帳)・精神障害者保健福祉手帳所持者数 (各年度4月1日現在) 単位:人

区分 \ 年度	4	5	6
身体障害者	15,674	15,564	15,591
知的障害者	4,893	5,068	5,242
精神障害者 ※2年ごとに申請	6,732	6,986	7,660
合計	27,299	27,618	28,493

### (2) 障害別身体障害者手帳所持者数

(各年度4月1日現在) 単位:人

区分 \ 年度	4	5	6
視覚 ※	7.4	7.7	7.9
視覚	1,165	1,194	1,224
聴覚・平衡 ※	11.1	11.4	11.9
聴覚・平衡	1,738	1,777	1,863
音声・言語 ・そしゃく ※	1.1	1.1	1.1
音声・言語 ・そしゃく	176	172	177
肢体 ※	45.2	44.0	43.2
肢体	7,077	6,850	6,736
内部 ※	35.2	35.8	35.9
内部	5,518	5,571	5,591
合計 ※	100.0	100.0	100.0
合計	15,674	15,564	15,591

※構成比(%)

## (3)等級・障害別身体障害者手帳所持者数

(各年度4月1日現在)

単位:人

区 分		年 度		
		4	5	6
1 級	視 覚	392	400	407
	聴覚・平衡	94	94	95
	音 声 ・ 言 語 ・ そ し や く	3	3	3
	肢 体	1,586	1,555	1,553
	内 部	3,480	3,461	3,451
	計	5,555	5,513	5,509
2 級	視 覚	375	403	418
	聴覚・平衡	409	420	427
	音 声 ・ 言 語 ・ そ し や く	18	18	19
	肢 体	1,499	1,450	1,458
	内 部	71	83	86
	計	2,372	2,374	2,408
3 級	視 覚	60	60	65
	聴覚・平衡	147	145	156
	音 声 ・ 言 語 ・ そ し や く	103	95	95
	肢 体	1,245	1,183	1,126
	内 部	575	580	581
	計	2,130	2,063	2,023
4 級	視 覚	81	86	85
	聴覚・平衡	518	544	581
	音 声 ・ 言 語 ・ そ し や く	52	56	60
	肢 体	1,765	1,691	1,639
	内 部	1,392	1,447	1,473
	計	3,808	3,824	3,838
5 級	視 覚	192	187	195
	聴覚・平衡	3	3	4
	音 声 ・ 言 語 ・ そ し や く	—	—	—
	肢 体	632	624	613
	内 部	—	—	—
	計	827	814	812
6 級	視 覚	65	58	54
	聴覚・平衡	567	571	600
	音 声 ・ 言 語 ・ そ し や く	—	—	—
	肢 体	350	347	347
	内 部	—	—	—
	計	982	976	1,001
合 計		15,674	15,564	15,591

(4) 度数別愛の手帳所持者数

(各年度4月1日現在) 単位:人

区分		年度			
		4	5	6	
1 度	人数	181	188	187	
	内 訳	児童	53	54	50
		成人	128	134	137
2 度	人数	1,086	1,106	1,121	
	内 訳	児童	228	234	243
		成人	858	872	878
3 度	人数	1,027	1,040	1,069	
	内 訳	児童	224	240	262
		成人	803	800	807
4 度	人数	2,599	2,734	2,865	
	内 訳	児童	675	701	722
		成人	1,924	2,033	2,143
合 計	人数	4,893	5,068	5,242	
	内 訳	児童	1,180	1,229	1,277
		成人	3,713	3,839	3,965

(5) 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数

※2年ごとに更新

(各年度4月1日現在) 単位:人

区分		年度		
		4	5	6
1	級	543	533	557
2	級	3,849	3,905	4,200
3	級	2,340	2,548	2,903
合	計	6,732	6,986	7,660

(6) 身体障害者手帳の受付件数

単位:件

区分		年度		
		3	4	5
新	規	1,197	1,031	1,104
更	新	1,122	687	636
そ	の 他	2,734	2,127	1,978

※その他には再交付、転入、転出、変更、返還を含む

(7)身体障害者福祉法第15条指定医の指定

単位:件

担当科目 \ 年度	3	4	5
視 覚	0	2	0
聴 覚 ・ 平 衡	4	6	0
音 声 ・ 言 語 ・ そ し や く	15	12	2
肢 体	22	11	10
内 部	28	27	10
計	69	58	22

### 3. 障害者相談

#### (1)福祉事務所における身体障害者(児)相談状況

単位:件

区分		年度		
		3	4	5
身体障害者手帳		3,004	3,213	2,991
更生医療		501	529	527
補装具		1,003	1,107	989
施設		0	0	0
生活		0	0	0
無料乗車券	都営無料乗車券	1,120	1,054	1,100
	民営バス乗車券	558	587	600
取扱件数計		6,186	6,490	6,207
身体障害者相談員(人)		12	13	13

#### (2)福祉事務所における知的障害者(児)相談状況

単位:件

区分		年度		
		3	4	5
施設入所		142	143	167
生活		0	0	0
他機関との連絡		0	0	0
取扱件数計		142	143	167
知的障害者相談員(人)		7	7	7

※他機関—東京都心身障害者福祉センター・児童相談所等

#### (3)精神保健福祉相談

単位:延人数

区分		年度		
		3	4	5
居宅生活支援事業		3,197	3,653	4,670
精神保健福祉相談		1,329	1,362	1,285
計		4,526	5,015	5,955

## 4. 手当等の支給

心身障害者に対して、以下の各種手当を支給している。

### (1)各種福祉手当(市が直接支払うもの)

区 分		年 度		
		3	4	5
心身障害者 福祉手当	月 額 (円)	15,500	15,500	15,500
	延べ人数(人)	63,785	63,388	62,899
	延べ支給額(千 円)	988,668	982,514	974,935
特別障害者 手 当	月 額 (円)	27,350	27,300	27,980
	延べ人数(人)	9,228	9,761	10,078
	延べ支給額(千 円)	252,386	266,476	280,807
障害児福祉 手 当	月 額 (円)	14,880	14,850	15,220
	延べ人数(人)	3,421	3,573	3,607
	延べ支給額(千 円)	50,905	53,063	54,663
福祉手当 (経過的)	月 額 (円)	14,880	14,850	15,220
	延べ人数(人)	102	93	62
	延べ支給額(千 円)	1,518	1,382	940
特定疾病患者 福祉手当	月 額 (円)	4,000	4,000	4,000
	延べ人数(人)	20,637	21,010	21,676
	延べ支給額(千 円)	82,548	84,040	86,704
合 計	月 額 (円)	76,610	76,500	77,920
	延べ人数(人)	97,173	97,825	98,322
	延べ支給額(千 円)	1,376,025	1,387,475	1,398,049

(2)特別児童扶養手当月額及び対象児童数

区 分		年 度		
		3	4	5
月 額 (円)	1 級	52,500	52,400	53,700
	2 級	34,970	34,900	35,760
対 象 児 童 数 (人)	1 級	380	373	389
	2 級	232	250	265
	計	612	623	654

(3)重度心身障害者手当月額及び受給者数

区 分		年 度		
		3	4	5
月 額 ( 円 )		60,000	60,000	60,000
受 給 者 数 ( 人 )		513	510	508

## 5. 医療費等の助成

### (1)心身障害者医療費助成受給者証交付状況

単位:人

区分 \ 年度	3	4	5
国民健康保険	2,607	2,575	2,708
社会保険	1,928	1,927	1,693
後期高齢	627	628	689
合計	5,162	5,130	5,090

### (2)自立支援医療費(精神通院)受給者証交付状況

区分 \ 年度	3	4	5
交付件数	13,616	12,101	13,764

### (3)自立支援医療費(精神通院)助成制度認定状況(都制度)

区分 \ 年度	3	4	5
認定件数	538	1,107	1,664

(4)はり・きゅう・マッサージ施術費助成

年度 区分	3	4	5
支給対象者(人)	2,744	2,716	2,489
延使用枚数(枚)	3,662	3,542	3,257
金額(千円)	3,662	3,542	3,257

※手数料は除く

(5)自立支援医療(更生医療)

年度 区分		3	4	5
通 院	実員数(件)	368	388	374
	給付額(千円)	571,991	554,395	519,773
入 院	実員数(件)	45	43	38
	給付額(千円)	50,731	33,836	29,499
合 計	実員数(件)	413	431	412
	給付額(千円)	622,722	588,231	549,272

(6)自立支援医療機関(更生医療)の指定

単位:件

年度 種類	3	4	5
病 院	2	0	0
薬 局	8	9	5
訪 問 看 護 ステーション	1	3	2
合 計	11	12	7

## 6. 補装具等の給付

### (1)補装具の交付と修理状況

単位:件

区 分 \ 年 度	3		4		5	
	交付	修理	交付	修理	交付	修理
車いす	79	165	70	160	80	160
補聴器	236	90	256	116	318	107
義肢	17	37	16	28	19	25
装具	263	90	236	85	254	80
盲人安全杖	48	—	53	—	61	—
歩行補助杖	4	—	11	—	6	—
眼鏡	34	2	37	—	31	1
義眼	3	—	5	—	5	—
電動車いす	14	126	29	108	18	119
歩行器	6	3	8	1	6	—
座位保持装置	47	52	66	61	42	63
頭部保持具	—	—	—	—	—	—
排便補助具	—	—	—	—	—	—
その他	13	6	9	6	8	9
合 計	764	571	796	565	848	564

### (2)補装具交付・修理費

単位:千円

区 分 \ 年 度	3	4	5
	車いす	29,296	28,636
補聴器	16,661	18,078	22,666
義肢	12,527	12,022	11,758
装具	18,355	17,920	17,016
盲人安全杖	250	301	329
歩行補助杖	20	92	50
眼鏡	862	928	766
義眼	262	428	437
電動車いす	18,371	29,812	28,683
歩行器	422	595	389
座位保持装置	21,418	39,782	24,766
頭部保持具	—	—	—
排便補助具	—	—	—
その他	2,067	2,567	2,653
合 計	120,511	151,161	139,164

### (3) 重度心身障害者日常生活用具給付

単位:件

年度 区分	3	4	5
浴槽	1	—	—
入浴補助用具	29	29	25
移動・移乗支援用具	13	9	15
特殊便器	1	3	2
特殊マット	20	15	20
人工鼻	60	—	—
特殊寝台	14	18	21
ポータブルレコーダー	—	—	—
盲人用時計	9	12	9
体重計	6	8	8
視覚障害者用読書器	—	—	—
活字文書読上げ装置	2	—	—
屋内信号装置	11	8	—
聴覚障害者用通信装置	5	14	6
情報受信装置	1	1	2
視覚障害者支援用具	86	98	82
ネブライザー(吸入器)	15	15	14
電気式たん吸入器	33	43	40
点字図書	2	2	2
ストマ用装具	13,801	14,053	14,084
住宅設備改造(小規模)	7	9	7
住宅設備改造(中規模)	6	7	4
屋内移動設備	8	8	11
その他	132	107	134
件数(件)	14,262	14,459	14,486
金額(千円)	147,985	151,336	148,863

※平成29年(2017年)3月31日付で、住宅設備改善費給付に係る要綱が廃止され、平成29年度(2017年度)以降は本事業に組み込まれた。  
 ※令和3年度に、ポータブルレコーダー、活字文書読上げ装置及び視覚障害者用拡大読書器の3種目が視覚障害者支援用具に統合された。また、人工鼻は令和3年9月で給付を終了し医療へ移行した。

## 7. ホームヘルパーの派遣等

### (1) 障害福祉サービス等(居宅介護関係)

自宅での入浴や食事等の介護、外出時の同行による移動の支援、移動中の介護等のサービスを実施。

サービス名称	年度			
	区分	3	4	5
居宅介護	実利用人数(人)	622	627	648
	利用時間(時間)	83,973	84,807	90,238
	金額(千円)	392,165	409,866	454,472
重度訪問介護	実利用人数(人)	192	187	193
	利用時間(時間)	501,676	508,499	535,725
	金額(千円)	1,588,201	1,645,553	1,795,836
移動支援	実利用人数(人)	638	638	702
	利用時間(時間)	70,672	73,817	81,709
	金額(千円)	142,783	149,049	169,883
緊急時通学支援	実利用人数(人)	2	1	2
	利用時間(時間)	2	1	4
	金額(千円)	3	1	8
行動援護	実利用人数(人)	28	27	29
	利用時間(時間)	11,251	10,555	11,930
	金額(千円)	51,618	48,856	62,518
同行援護	実利用人数(人)	179	188	185
	利用時間(時間)	33,810	35,608	39,580
	金額(千円)	89,980	96,958	109,836

### (2) 心身障害者緊急一時保護

保護者が出産や病気、冠婚葬祭などのため、一時的に障害者を介護できないとき、介護人を派遣したり、指定の施設(島田療育センター)に保護を委託。東浅川保健福祉センター・南大沢保健福祉センターで実施している緊急一時保護については「9. 施設」の欄に掲載。

区分		年度		
		3	4	5
家庭保護	実利用人数(人)	60	54	53
	利用回数(回)	540	565	561
	金額(千円)	3,091	3,242	3,107
施設保護	実利用人数(人)	16	16	20
	延利用日数(日)	273	175	272
	金額(千円)	8,893	8,662	9,416

### (3)心身障害者(児)認定短期入所

保護者が出産や病気、冠婚葬祭などのため、一時的に障害者を介護できないとき、市が協定を結んだ施設に保護を委託。緊急一時保護(家庭保護)との併用は不可。

年度 区分	3	4	5
実利用人数 (人)	11	11	14
延利用日数(日)	279	250	162
金額(千円)	2,422	2,170	1,404

### (4)日中一時支援事業

年度 区分	3	4	5
実利用人数 (人)	154	149	140
利用時間数(時間)	25,213	30,459	27,723
金額(千円)	25,083	30,389	27,987

### (5)重度脳性麻痺者介護人派遣

20歳以上の身体障害者手帳1級を持っている脳性麻痺者で、単独で屋外活動をすることが困難な者に介護人を派遣する。

年度 区分	3	4	5
実利用人数 (人)	21	18	18
派遣回数(回)	3,142	2,856	2,592
派遣金額(千円)	20,612	18,736	17,004

### (6)短期入所事業

保護者等の疾病・事故・冠婚葬祭により、一時的に家庭での介護が困難になった心身障害者(児)を短期間、夜間も含め、施設で一時保護する。

年度 区分	3	4	5
実利用人数 (人)	336	386	438
利用回数(回)	17,347	18,910	23,340
金額(千円)	253,896	270,207	313,715

## (7)手話通訳協力者等派遣

身体障害者手帳を持っている聴覚障害者等(音声または言語機能障害者含む)に、社会生活上必要と思われる時に手話通訳協力者、要約筆記協力者を派遣する。

### ア.登録協力者

区分	年度		3	4	5
登録者数(人)	手話		34	33	38
	要約		17	17	17

### イ.派遣回数・活動費

区分	年度		3	4	5
学校・教育関係	手話		92	123	126
	要約		14	16	12
病院・医療関係	手話		1,036	772	783
	要約		14	23	9
会社・仕事関係	手話		14	19	11
	要約		0	0	0
契約関係	手話		5	13	4
	要約		0	0	0
その他・各種相談	手話		465	429	495
	要約		61	121	177
合計	手話		1,612	1,356	1,419
	要約		89	160	198
活動費(千円)			4,709	6,202	6,655

## (8)手話通訳者等派遣

身体障害者手帳を持っている聴覚障害者等(音声または言語機能障害者含む)に、社会生活上必要と思われる時に手話通訳者、要約筆記者を派遣する。

### ○派遣件数(東京手話通訳等派遣センター分)・活動費

区分	年度		3	4	5
生命と健康	手話		169	257	168
	要約		1	0	0
人権の保持	手話		9	16	23
	要約		0	0	0
福祉関連	手話		34	9	22
	要約		32	40	66
働く権利	手話		20	27	26
	要約		0	0	0
豊かな住宅	手話		22	23	8
	要約		0	0	0
子供の教育	手話		33	46	70
	要約		0	0	6
文化と教養	手話		12	10	6
	要約		0	9	12
人間関係	手話		39	43	53
	要約		0	4	2
合計	手話		338	431	376
	要約		33	53	86
活動費(千円)			2,459	4,362	3,986

### (9) 盲ろう者通訳・介助者派遣

盲ろう障害者に、社会生活上必要と思われる時に盲ろう通訳者又は介助者を派遣する。

#### ア. 利用者

区分 \ 年度	3	4	5
登録者数(人)	4	4	4

#### イ. 盲ろう者通訳・介助者

※盲ろう者通訳・介助者については、市内・市外ともに派遣事業の対象とする。

区分 \ 年度	3		4		5	
登録者数(人)	市内	15	市内	13	市内	11
	市外	508	市外	485	市外	439

#### ウ. 派遣回数・事業費

区分 \ 年度	3	4	5
派遣回数(回)	331	382	503
事業費(千円)	6,249	6,802	7,337

### (10) 盲ろう者通訳・介助者養成研修

盲ろう障害者に対する通訳及び介助者の養成・通訳及び介助者のスキルアップを目的とする講習会の実施。

区分 \ 年度	3	4	5
利用者(人)	31	28	42
回数(回)	4	7	14
事業費(千円)	534	556	556

### (11) 失語症者向け意思疎通支援者養成講座

失語症者に対する意思疎通支援者を養成することを目的とする講習会の実施。

(令和元年度(2019年度)事業開始)

区分 \ 年度	3	4	5
利用者(人)	5(必修基礎 2・応用3)	5(必修基礎 3・応用2)	5(必修基礎 4・応用1)
期間(時間)	各コース40	各コース40	各コース40
事業費(千円)	2,420	3,551	4,073

## 8. 日常生活の援助

### (1) 共同生活援助(グループホーム)費給付

区分		年度		
		3	4	5
身体・知的 障害者	延人員(人)	7,019	7,700	7,973
	金額(千円)	1,920,931	2,039,702	2,128,407
精神 障害者	延人員(人)	2,809	3,369	4,135
	金額(千円)	719,208	851,847	944,100
入居者数(人)		760	860	977
合計金額(千円)		2,640,139	2,891,549	3,072,507

※入居者数については各年度4月1日現在在籍者数

### (2) 障害者施設利用人数及び障害福祉サービス費(施設)

区分	3		4		5	
	実利用 人数	金額 (千円)	実利用 人数	金額 (千円)	実利用 人数	金額 (千円)
生活介護	1,372	4,002,317	1,372	4,002,317	1,387	4,214,272
療養介護	43	126,819	43	126,819	43	132,960
施設入所支援	376	589,006	376	589,006	350	583,500
自立訓練(機能訓練)	8	6,852	8	6,852	4	2,301
自立訓練(生活訓練)	159	157,228	159	157,228	215	197,084
自立訓練(宿泊)	14	16,316	14	16,316	26	30,772
就労移行支援	408	453,358	408	453,358	429	503,479
就労継続支援A型	184	265,020	184	265,020	244	350,263
就労継続支援B型	1,532	1,829,936	1,532	1,829,936	1,782	2,118,846
就労定着支援	139	34,828	139	34,828	162	38,201
合計	4,235	7,481,680	4,235	7,481,680	4,642	8,171,678

※就労定着支援は平成30年度(2018年度)新規事業

### (3) 成年後見制度における市長による申立て手続

区分	年度		
	3	4	5
後見申立て件数	12	4	2

#### (4)心身障害者自動車運転教習費助成

道路交通法に規定する第一種普通自動車免許を取得した身体障害者(1～3級、内部障害者は4級以上、下肢又は体幹機能障害は5級以上の者のうち歩行が困難な者及び愛の手帳4度以上の者)に自動車運転教習費の一部を助成する。

年度	3	4	5
区分			
件数(件)	7	7	7
助成額(千円)	1,102	1,113	1,055

#### (5)身体障害者用自動車改造費助成

18歳以上の上下肢又は体幹機能障害1、2級の者で自らが所有し運転する自動車のアクセル、ブレーキ及びハンドル等を改造する必要のある者に改造費の一部を助成する。

年度	3	4	5
区分			
件数(件)	8	3	6
助成額(千円)	1,051	339	781

#### (6)タクシー・ガソリン費助成

年度	3	4	5
区分			
支給対象者 (人)	タクシー	8,624	8,847
	ガソリン		
延使用枚数 (枚)	タクシー	290,358	293,587
	ガソリン		
金額 (千円)	タクシー	87,108	88,077
	ガソリン		

※手数料は除く

#### (7)身体障害者用リフト付乗用自動車運行

車いすを使用している障害者の社会参加を促進するため、委託によりリフト付自動車を運行する。運行の範囲はおおむね3時間以内で、年末年始の休日を除き毎日実施する。

##### ア. 運行委託料

年度	3	4	5
区分			
台数(台)	5	5	5
委託料(千円)	39,143	39,439	34,368

## イ. 運行状況

区 分		年 度		
		3	4	5
通	院 人 員	1,956	1,813	1,397
	リハビリテーション 人 員	2,025	1,987	1,887
	施 設 外 泊 送 迎 人 員	131	152	89
	訓 練 施 設 通 所 人 員	611	528	501
	レクリエーション 人 員	28	25	6
	そ の 他 人 員	1,455	1,750	1,527
合 計	人 員	6,206	6,255	5,407
	介 護 者			
	計	6,206	6,255	5,407

### (8) 訪問入浴サービス事業

在宅の重度障害者に対し、居宅において定期的に入浴の機会を提供することにより、当該利用者の身体の清潔と健康の維持を図る。

区 分		年 度		
		3	4	5
	回 数	2,514	2,479	2,448
	委託料(千円)	28,240	28,687	29,761

### (9) 心身障害者運賃割引証等の発行

単位:件

区 分		年 度		
		3	4	5
民 営	普通乗車券用	555	587	600
バ ス	定期券用	0	0	0
都 営 交 通 無 料 乗 車 券		1,120	1,234	1,100
有 料 道 路		2,894	2,933	3,190
合 計		4,569	4,754	4,890

### (10)精神障害者都営交通乗車証の発行

単位:件

年度		3	4	5
区分				
新	規	428	487	537
継	続	58	52	81
再	交 付 等	7	6	10
合 計		493	545	628

### (11)盲導犬給付

単位:件

年度		3	4	5
区分				
件 数		1	1	0

### (12)心身障害者相談支援事業

単位:件

年度		3		4		5	
区分							
ホームヘルパー・ デイサービス・ ショートステイ等の 利用援助	7,482	① 74 ② 2,635 ③ 3,797 ④ 976	7,720	① 30 ② 2,822 ③ 3,117 ④ 1,751	6,329	① 13 ② 2,609 ③ 1,443 ④ 2,264	
社会資源を活用す るための支援	1,721	① 8 ② 118 ③ 1,557 ④ 38	1,460	① 5 ② 165 ③ 1,263 ④ 27	1,268	① 8 ② 225 ③ 932 ④ 103	
社会生活力を高め るための支援	14,899	① 67 ② 2,447 ③ 10,195 ④ 2,190	11,042	① 32 ② 2,650 ③ 7,025 ④ 1,335	9,111	① 17 ② 2,515 ③ 3,395 ④ 3,184	
ピア カウンセリング	3,470	① 2,200 ② 917 ③ 99 ④ 254	4,534	① 2,766 ② 1,423 ③ 81 ④ 264	4,247	① 2,535 ② 1,392 ③ 44 ④ 276	
専門機関の 紹介等	6,077	① 12 ② 1,394 ③ 3,583 ④ 1,088	4,517	① 10 ② 1,482 ③ 2,143 ④ 882	3,640	① 10 ② 1,184 ③ 1,285 ④ 1,161	
合 計	33,649	① 2,361 ② 7,511 ③ 19,231 ④ 4,546	29,273	① 2,843 ② 8,542 ③ 13,629 ④ 4,259	24,595	① 2,583 ② 7,925 ③ 7,099 ④ 6,988	

※表中 ①ぴあらいふ ②サポート南多摩 ③待夢 ④八王子地域生活支援室高尾

(13)精神障害者地域活動支援事業

ア. 相談支援事業

単位:件

年度 区分	年度		
	3	4	5
サービス利用援助	2,724	2,961	3,458
資源活用の支援	1,626	1,377	1,932
生活力向上支援	13,776	13,446	16,673
権利擁護等	25	23	21
専門機関相談等	3,027	2,690	3,380
合計	21,178	20,497	25,464

イ.地域活動支援センター機能強化事業

単位:延人数

年度 区分	年度		
	3	4	5
交流コーナー運営	582	1,097	1,428
創作的活動、生産活動の機会提供	48	105	177
①セルフヘルプ活動への支援	131	131	355
②医療・福祉及び関係機関との連絡調整及びネットワークづくり			
③地域住民との交流の促進			
④地域ボランティア育成及び導入			
⑤障害に対する理解促進を図るための普及啓発			
⑥家族支援			
⑦その他地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業			
合計	761	1,333	1,960

(14)地域活動支援センター事業

区分	年度			
	3	4	5	
パオ	開所日数	239	240	241
	利用件数	2,811	2,853	2,896
	実利用人数	32	33	35
わくわく	開所日数	201	202	203
	利用件数	401	1,277	1,980
	実利用人数	49	55	62

(15)障害者就労生活支援事業

単位:件

区分	年度			
	3	4	5	
就労支援	職業相談	1,501	1,525	1,693
	就職準備支援	2,230	1,458	1,156
	職場開拓	0	0	5
	職場実習支援	61	76	92
	職場定着支援	5,152	4,975	4,987
	離職等の調整及び離職後の支援	171	163	176
生活支援	日常生活の支援	915	826	1,456
	安心して職業生活を続けられるための支援	8	0	2
	豊かな社会生活を築くための支援	251	250	380
	将来設計や本人の自己決定支援	0	0	3
合計	10,289	9,273	9,950	

(16)高次脳機能障害者支援促進事業

(平成30年度(2018年度)事業開始)

単位:件

区分	年度		
	3	4	5
障害の受容や理解	366	316	408
福祉サービスの利用、障害者手帳の取得	394	371	636
医療機関の利用や手続き	264	248	343
家族会等の支援機関の利用	21	5	22
就学・就労に関する相談	351	290	555
家族関係や人間関係	169	175	240
その他	115	48	74
合計	1,680	1,453	2,278

## 9. 施設

### (1)心身障害者福祉センター(指定管理者施設)

障害者の自立と活動の場として、障害者の社会への対応を図るため、各種の業務を実施する。

#### ア. 利用状況

単位:人

区分 \ 年度	3	4	5
機能回復訓練	173	403	305
言語指導	109	157	143
失語症言語リハビリ	223	374	440
聴覚障害者のつどい	中止(コロナ)	109	275
作業訓練	597	1,596	1,743
講座・講習会	3,775	4,587	5,379
行事	250	403	574
リーディングサービス	857	1,591	1,501
会議室の利用	4,134	8,633	9,170
図書の貸出	350	288	432
見学者	0	0	0
利用者合計	10,468	18,141	19,962

※内訳は下段イ

#### イ. 講座・講習会開催状況

区分 \ 年度		3	4	5
点字講習会	延参加人員(人)	229	310	359
	開催日数(回)	22	44	44
手話講習会	延参加人員(人)	1,607	1,888	2,439
	開催日数(回)	158	194	202
その他講習会	延参加人員(人)	1,939	2,389	2,581
	開催日数(回)	176	205	191
合計	延参加人員(人)	3,775	4,587	5,379
	開催日数(回)	356	443	437

## (2)障害者療育センター（指定管理者施設）

18歳以上の重度の知的障害及び重度の肢体不自由の重複する方が、地域でいきいきと生活するための通所の場を設け、障害のある方と家族の在宅生活の支援を実施する。

### ○利用状況

単位：人

区 分		年 度		
		3	4	5
ア.重症心身障害者通所事業	(実人数)	5	5	5
	(延人数)	982	942	998
イ.生活介護(障害者通所)	(実人数)	29	27	28
	(延人数)	3,747	3,622	3,679
利 用 者 数	(実人数)	34	32	33
	(延人数)	4,729	4,564	4,677

## (3)小児・障害メディカルセンター

18歳以上の重度の知的障害及び重度の肢体不自由の重複する方の療育支援事業や、発達に偏りや遅れのあるお子さん(18歳未満)の成長を支援するための早期発見・早期対応につなげる相談や療育支援を実施する。

### ○利用状況

単位：人

区 分		年 度		
		3	4	5
ア.重症心身障害者通所事業	(実人数)	29	28	29
	(延人数)	4,747	4,586	4,313
イ.発達障害児支援事業	(実人数)	81	75	71
	(延人数)	407	463	570
利 用 者 数	(実人数)	110	103	100
	(延人数)	5,154	5,049	4,883

#### (4)大横保健福祉センター

障害のある方が利用しやすいようバリアフリーに配慮した施設であり、各種保健福祉事業や憩いの場、歩行用プール等が利用できるほか、障害等を持つ就園前の児童の成長をうながし、保護者の不安の軽減を図るための教室や障害者への理解やボランティア参加へのきっかけとなる事業を実施する。

##### ア. 障害者(児)教室

年度 区分	3		4		5	
	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数
リトミック	9	78	12	95	12	78

※その他の教室は第4章の4.(2)イを参照。

##### イ. 手話講習会

年度 区分	3	4	5
実施回数	34	34	102
延参加人数	996	1,084	2,780

##### ウ. 手話講演会

年度 区分	3	4	5
実施回数	1	1	3
延参加人数	29	33	85

##### エ. その他の事業

第4章4.(2)の下記を参照。

- ア 相談
- ウ 憩いの場
- エ 施設の利用
- オ 図書の貸出

## (5)東浅川保健福祉センター

心身障害者の生きがいや自立を図るための訓練や趣味、スポーツ・レクリエーション教室等の事業を実施する。

### ア. 障害者(児)教室

区分	3		4		5	
	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数
リトミック	19	133	24	115	16	138
障害者教室	7	15	9	15	8	13
合計	26	148	33	130	24	151

※その他の教室は第4章の4.(3)イを参照。

※リトミックは3教室実施。

### イ. 手話講習会

区分	3	4	5
実施回数	70	68	改修中につき大横で実施
延参加人数	934	1,133	改修中につき大横で実施

### ウ. 対面朗読サービス

区分	3	4	5
延利用者(人)	中止(コロナ)	0	0

### エ. 点字システムの利用

区分	3	4	5
延利用者(人)	13	1	0

### オ. 送迎リフトバスの運行

区分	3	4	5
延利用者(人)	中止(コロナ)	120	障害者福祉課が管轄

### カ. その他の事業等

#### 緊急一時保護

心身障害者(児)の保護者が、疾病や冠婚葬祭などの理由により、一時的に家庭における介護が不可能となった場合に保護する。

第4章4.(3)の下記を参照。

- ア 相談
- エ 憩いの場
- オ 施設の利用
- カ 図書の貸出

## (6)南大沢保健福祉センター

心身障害者の生きがいや自立を図るための相談や趣味の教室、障害者(児)教室、ボランティア養成講座の事業を実施する。

### ア. 障害者(児)教室

区分	3		4		5	
	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数
ぶ ん ぶ ん	26	223	23	302	21	249
図 画 工 作	9	45	11	88	10	48
リ ズ ム	7	21	11	45	11	60
さ わ や か	30	116	34	113	34	110
合 計	72	405	79	548	76	467

※その他の教室は第4章の4.(4)イ.を参照。

※ぶんぶん土曜開催日は、1回枠で2教室実施。

※令和3年度から【ぶるーむ】から【さわやか】に名称変更

### イ. ボランティア養成講座

区分	3		4		5	
	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数
初 級 手 話 講 習 会	34	491	34	617	34	975
中 級 手 話 講 習 会	36	166	34	396	34	503
音 訳 講 習 会	13	93	13	101	13	132
合 計	83	750	81	1,114	81	1,610

### ウ. 録音室の貸出

視覚障害者用の録音テープを作成する音訳ボランティアの活動のために、録音室の貸出を行う。

区分	3	4	5
延 利 用 者 ( 人 )	57	94	103

### エ. 送迎リフトバスの運行

区分	3	4	5
延 利 用 者 ( 人 )	0	0	障害者福祉課が管轄

### オ. その他の事業等

#### 緊急一時保護

心身障害者(児)の保護者が、疾病や冠婚葬祭などの理由により、一時的に家庭における介護が不可能となった場合に保護する。

第4章4.(4)の下記を参照。

ア 相談

エ 憩いの場

オ 施設の団体利用

## 10. 指定事業所

### (1) 指定事業所数(市内)

(各年度末現在)

指定種別	No.	サービス等種別	3	4	5
八王子市指定対象	1	居宅介護	103	104	107
	2	重度訪問介護	104	105	107
	3	同行援護	43	42	39
	4	行動援護	11	11	12
	5	重度障害者等包括支援	0	0	0
	6	短期入所	26	26	28
	7	共同生活援助	87	91	96
	8	自立生活援助※1	5	5	5
	9	生活介護	64	66	69
	10	就労移行	20	19	21
	11	就労継続支援A型	8	11	12
	12	就労継続支援B型	73	77	80
	13	就労定着支援※1	10	11	11
	14	自立訓練(機能訓練)	0	0	0
	15	自立訓練(生活訓練) うち「宿泊型自立訓練」数…( )内	7 (1)	11 (1)	13 (1)
	16	施設入所支援	10	10	10
	17	一般相談支援事業(地域移行支援)	18	16	17
	18	一般相談支援事業(地域定着支援)	15	13	13
	19	特定相談支援事業(計画相談支援)	40	41	44
	20	障害児相談支援事業	20	20	22
	21	児童発達支援(センターを除く)	28	35	43
	22	児童発達支援センター	2	2	2
	23	医療型児童発達支援	0	0	0
	24	放課後等デイサービス	66	76	84
	25	居宅訪問型児童発達支援※1	0	0	0
	26	保育所等訪問支援	7	8	9
指東 定京 対都 象	27	福祉型障害児入所支援	1	1	1
	28	医療型障害児入所支援	0	0	0
全 体 合 計			768	801	845

各年度末現在における指定事業所の総数

※1は平成30年度(2018年度)創設の新サービス

※No.21～26は令和元年度より八王子市指定対象(平成30年度まで東京都指定対象)

### (2) 事業所への施設整備費等補助

障害者(児)施設の適格性や事業の妥当性を審査した上で、施設の創設、改修、備品等に関する費用を補助。

	3	4	5
件数(件)	3	1	0
金額(千円)	79,927	0	501,100

(3)事業所の申請受付件数(市内)

指定種別	No.	サービス等種別	3			4			5		
			新規	更新	廃止	新規	更新	廃止	新規	更新	廃止
八王子市指定対象	1	居宅介護	5	7	6	5	8	3	7	8	7
	2	重度訪問介護	5	8	4	4	10	2	8	7	8
	3	同行援護	3	4	2	0	3	1	2	13	5
	4	行動援護	0	1	2	1	0	1	1	2	0
	5	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	短期入所	2	0	1	0	2	0	2	4	0
	7	共同生活援助	9	10	1	4	8	0	5	8	0
	8	自立生活援助	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	9	生活介護	1	7	0	2	6	0	3	21	1
	10	就労移行	4	2	1	2	3	2	2	2	2
	11	就労継続支援A型	1	2	0	3	1	0	1	0	0
	12	就労継続支援B型	5	12	1	6	11	2	4	14	1
	13	就労定着支援	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	14	自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15	自立訓練(生活訓練)	1	0	0	4	1	0	2	2	1
		うち「宿泊型自立訓練」数…( )内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	16	施設入所支援	0	1	0	0	2	0	0	3	0
	17	一般相談支援事業(地域移行支援)	1	0	1	0	0	2	1	0	0
	18	一般相談支援事業(地域定着支援)	1	0	1	0	0	2	0	0	0
	19	特定相談支援事業(計画相談支援)	2	2	1	2	3	1	3	2	0
	20	障害児相談支援事業	2	1	0	2	1	1	2	2	0
	21	児童発達支援(センターを除く)	5	1	1	9	2	1	10	3	2
	22	児童発達支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	23	医療型児童発達支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	24	放課後等デイサービス	7	9	1	13	4	0	8	5	7
	25	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	保育所等訪問支援	2	0	0	1	0	0	2	1	1	
指 東 定 京 対 都 象	27	福祉型障害児入所支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	28	医療型障害児入所支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### (4) 指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査

障害者総合支援法等に基づき、指定障害福祉サービス事業者等に対して指導監査を実施する。

##### ア. 実地検査

単位：事業所

サービス種別	年度	3		4		5	
		対象数	実地検査数	対象数	実地検査数	対象数	実地検査数
居宅介護		102	14	102	6	103	26
重度訪問介護		100	15	102	6	103	26
同行援護		41	7	41	3	41	9
行動援護		12	1	11	1	11	1
自立生活援助		4	1	5	0	5	0
生活介護		63	13	64	6	66	6
短期入所		25	7	26	4	26	10
自立訓練（生活訓練）		8	0	11	1	12	1
就労移行支援		17	4	20	4	19	5
就労継続支援A型		7	0	10	1	11	0
就労継続支援B型		69	15	74	5	77	3
就労定着支援		9	1	10	3	11	1
共同生活援助		83	26	90	10	91	17
施設入所支援		10	3	10	3	10	4
地域移行支援		18	1	18	0	16	1
地域定着支援		15	1	15	0	13	1
計画相談支援		38	4	40	1	39	3
児童発達支援		25	12	30	6	39	6
放課後等デイサービス		63	28	68	10	78	9
保育所等訪問支援		5	2	8	3	8	2
障害児相談支援		19	1	20	1	20	1
合計		733	156	775	74	799	132

※対象数は、年度当初時点の数である。

##### イ. 業務管理体制の整備に係る一般検査

区分	年度	3	4	5
事業者数		78	28	59

##### ウ. 集団指導

区分	年度	3	4	5
受講事業所数		660	629	735

※令和2年度から、オンラインで実施。

##### エ. 監査

区分	年度	3	4	5
事業者数		1	2	1
事業所数		2	5	2

## 11. その他

### (1)ふれあい運動会開催

年度	3	4	5
区分			
参加団体(団体)	中止 (コロナ)	中止 (コロナ)	36
参加人員(人)			850
補助金額(千円)			800

### (2)プール開放

年度	3	4	5
区分			
障害者参加人員	中止 (コロナ)	中止 (コロナ)	40
付添人員			24
合計			64

### (3)障害者地域自立支援協議会

年度	3	4	5
区分			
開催回数(回)	4	4	4
委員定数(人)	26	25	26
参加延人数(人)	73	77	87
謝礼(千円)	346	348	368

### (4) 障害者団体等への補助金(運営費等)の交付

単位:千円

年度	3	4	5	
団体名				
障害者団体補助	八王子市身体障害者福祉協会	105	105	105
	八王子視覚障害者福祉協会	105	0	0
	八王子市聴覚障害者協会	105	105	105
	八王子市手をつなぐ親の会	105	105	105
	八王子障害者協議会	105	105	105
知的障害児療育支援事業	武蔵野会(すぎな愛育園)	29,332	18,120	16,571
地域福祉推進事業	ヒューマンケア協会(家事援助)	2,500	2,500	2,500
	ヒューマンケア協会(移送)	2,500	2,500	2,500
	もくば会	2,500	2,500	2,500
合計	37,357	26,040	24,491	

※交通費補助を含む

### (5)日中活動系施設等運営安定化事業(家賃助成)

年度	3	4	5
区分			
対象施設	110	109	109
助成金額(千円)	156,464	123,830	122,094

(6)日中活動系サービス推進事業(運営費助成)

年度	3	4	5
区分			
対象施設	103	108	112
助成金額(千円)	638,309	674,000	706,818

(7)重度障害者日中活動系サービス受入推進事業(運営費助成)

重度障害者(児)を受け入れている施設に対して、受入率に応じた補助による運営支援を行う。市内施設における、重度障害者(児)受入率の向上により、在宅重度者数の減、重度受入施設廃止の抑止をもって、社会参加の促進を図る。

年度	3	4	5
区分			
対象施設		61	72
助成金額(千円)		16,348	28,980

(8)児童発達支援センターサービス推進事業

単位:千円

年度	3	4	5
団体名			
すぎな愛育園	16,287	16,035	15,582

単位:千円

年度	3	4	5
団体名			
すぎな愛育園 きらきら	10,724	11,533	11,177

※平成30年(2018年)10月より事業開始

(9)障害福祉サービス事業所農業技術習得支援

障害福祉サービス事業所で農業に取り組む事業を実施、または新規で取り組む意向のある事業所を対象として、「はちおうじ農業塾」で研修を受ける際に必要な、農業資材の購入に係る経費、研修に参加する職員の代替職員を雇用する費用を補助する。これにより農業技術と知識を習得、または農業技術を向上することで農福連携の推進を図る。

年度	3	4	5
区分			
対象施設		2	4
助成金額(千円)		255	216

(10)障害者農作業体験支援

障害福祉サービス事業所に通所する障害者が、農作業を体験する機会を設けることにより、農業の新たな就業、工賃の向上につなげることを目的とし、本市において農作業を体験する障害福祉サービス事業所の通所者及びその受入れをする農業者に対し支援を行う。

年度	3	4	5
区分			
対象者	農家		3
	事業所		4
助成金額(千円)			280